

第15回中部小学生ゴルフ選手権大会 決勝

兼第13回全国小学生ゴルフ春季大会中部予選

開催日 令和元年 12月26日(木)

開催コース 春日井カントリークラブ 東コース Eグリーン

この大会はR&A・USGA発行のゴルフ規則(2019年1月施行)及び日本高等学校ゴルフ連盟競技規則と、この競技のローカルルールを適用する。

これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(2打罰)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(ゴルフ規則18)

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. レッドペナルティーエリア(ゴルフ規則17)

レッドペナルティーエリアの境界は赤杭と赤線をもって標示する。杭と線が併用されている場合は、線がその限界を標示する。片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。

3. 異常なコースの状態(ゴルフ規則16)

a) 修理値は白線をもって標示する。

b) プレーヤーの球が張芝の継ぎ目の中にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合、そのプレーヤーは規則16.1bに基づいて救済を受けることができる。

c) パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるペイントの線や点は規則16.1に基づく救済が認められる修理地として扱われる。

しかし、ペイントの線や点がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。

d) コース内にある排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない。

e) 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。プレーヤーは規則16.1bに基づいて罰なしに救済を受けることができる。

f) 電磁誘導カート用の2本の軌道は、その全幅をもって1つのカート道路とみなす。

そのカート道路上に球がある場合や意図するスイング区域に対して障害が生じる場合は、規則16.1bに基づく救済を受けなければならない。

g) コース内の防球ネットが動かさない障害物となる場合、その障害物の上を超えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。

h) 樹木保護のための巻物施設(まき網など)はコースと不可分の部分とする。

i) ヤード表示杭は動かさない障害物とする。

4. 目的外グリーン

目的外グリーンにはカラーを含む。

5. 特定の用具の使用制限

- d) 「適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型G-1」を適用する。
- b) 「溝とパンチマークの使用・ローカルルールひな型G-2」を適用する。
- c) 「適合球リスト・ローカルルールひな型G-3」を適用する。

上記 (a)～(c) に対する違反の罰:失格

6. 険悪な気象状況によるプレーの中断(ゴルフ規則5,7)

危険な状況のためのプレーの中断と再開は次のようにサイレンで伝えられる。

- 即時の 中断 — 1回の長いサイレン
- プレーの中断 — 短いサイレンの繰り返し
- プレーの再開 — 1回の長いサイレン

7. ホールとホール間の練習禁止

終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。

終了したばかりのパッティンググリーンの表面を擦ったり、球を転がすことでパッティンググリーン面をテストする。

8. 移動

本競技では、プレーヤーのゴルフカートの使用および乗車を認める。ただし、プレーヤーのカートの運転、操作を禁止する。

9. スコアカードの提出(ゴルフ規則3.3b)

スコアリングエリア方式を採用する。

10. 競技終了時点

本競技は競技委員長の成績発表をもって終了する。

11. 競技の成立

本競技の参加者全員が正規のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

12. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、当日スターティングホールにて指示して告示する。
2. 使用ティーは男女とも黄マークとする。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。
プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す場合がある。
4. コース内では緊急時以外は携帯電話の使用を禁止する。(電源は必ず切っておくこと)
5. 打球練習場においては「小学生専用」の指定された打席を利用すること。
※ 保護者の練習場への立ち入りは、事故・危険防止のため禁止とする。
6. 1番・10番のティグラウンド付近及び9番・18番のグリーン付近以外のコース内へは立ち入り禁止とする。
7. 距離測定器の使用は可。ただし、高低差の測定は不可とする。